

☆ 任期開始時（平成29年7月31日）の資産等報告（仲川市長）

◎資産等報告の概要

（平成29年7月31日現在）

○土地		該当なし
○建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		該当なし
○建物		該当なし
○預金・貯金 （当座預金・普通預金及び普通貯金は除きます。）	・預金の総額	該当なし
	・貯金の総額	該当なし
○有価証券		該当なし
○自動車・船舶・航空機・ 美術工芸品	・自動車	小型自動車 1台
	・船舶	該当なし
	・航空機	該当なし
	・美術工芸品	該当なし
○ゴルフ場の利用に関する権利		該当なし
○貸付金		該当なし
○借入金		該当なし

* 任期開始に伴う報告書等の提出については、資産等に関する報告のみ義務付けられています。